

食料危機のもとでの国産食料の増産、食料自給率向上、農家経営支援強化を求める意見書

原油、穀物、肥料価格の高騰が一昨年より続いていましたが、ロシアのウクライナへの侵攻を機に、さらなる資源価格高騰と輸出国による輸出規制、さらには急激に進む円安など、農業経営に必要な資源はますます入手困難となる深刻な状況が生まれており、大規模農家や経営体が倒産の危機に直面しています。

また、小麦や植物油の国際価格は2007-2008年の食料危機以来の高値を付け、国内の食料品価格の上昇が続いています。4月からは輸入小麦の政府売渡価格も2008年に並ぶ引き上げが行われ、コロナ禍で困窮する国民生活にさらに追い打ちをかける事態となっています。

一方、コロナ禍の影響が長期化する中で国内産農畜水産物価格は低迷し続けており、2021年産米は60キロ当たり9,000円から7,000円台へと大暴落し、米農家はいまだに過剰在庫の影響から逃れられていません。しかし、政府は2022年産米で5万ヘクタールもの減反強化を求めるとともに、農業の現場を無視した水田活用の直接支払交付金の制度改正をしようとしています。

価格低迷に加え交付金制度が改正されようとする中、今年の営農計画が見通せないまま春の農作業を行う全国の農家から、不安の声が寄せられています。

コロナ禍、ウクライナ危機で輸入に頼る我が国の食料生産と供給体制の脆弱さが露呈し、37%という食料自給率の低さのもとで、食料危機が目前に迫っていることを我々は認識しなければなりません。

いまこそ食料安全保障の観点から、食料の増産と自給率向上を確実に進めるため、農業経営を営む全ての農家への支援を万全なものとするための施策・予算の拡充が求められています。

よって、政府の責任において、下記の事項について早急に対策を講じるよう求めます。

記

1. 燃油、飼料、肥料、農業資材等の高騰に対する農家への直接支援策を早急に講じること。
2. 水田活用の直接支払交付金の見直しを中止するとともに、経営所得安定対策を抜本的に見直し、自給率が低い麦・大豆・飼料作物など畑作物への支払額の大幅増額を行うこと。
3. 食料自給率向上にむけて、生産努力目標の引き上げ、ミニマムアクセス米の輸入中止・調整を含めた需給調整と直接支払い・不足払い制度の実施、穀物・乳製品等の備蓄制度の拡充・創設、予算の拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(令和4年6月24日 可決)

衆議院議長殿	} あて
参議院議長殿	
内閣総理大臣殿	
農林水産大臣殿	
経済産業大臣殿	
内閣官房長官殿	